

しんかわ

新川水系河川整備計画

平成 28 年 5 月

兵 庫 県

目 次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川整備の現状と課題	2
1. 治水の現状と課題	2
2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題	3
第3節 河川整備計画の目標	4
1. 河川整備計画の対象区間	4
2. 河川整備計画の対象期間	4
3. 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	4
4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、 河川環境の整備と保全に関する目標	4
第2章 河川の整備の実施に関する事項	6
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	6
第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所	7
第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	8

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

新川は、西宮市の東側に位置し、甲東・瓦木地区から今津・鳴尾地区にかけての平地部を流域として有し、西宮の中央部に位置する今津港から大阪湾に注ぐ流域面積約7.5km²、延長約2.4kmの二級河川である。

新川流域は、ほぼ全域が武庫川の氾濫により形成された沖積平野で、河川勾配は緩く全川が感潮区間である。流域内で最も標高が高い地点は、流域北端の仁川と接する付近で標高は25m程度である。

江戸前期に武庫川に連続堤が築かれ、新堀川等の灌漑用水の掘削とともに樋の口、荒木等に新田が開発された。その後、明治38年に点在する集落を結ぶ阪神電鉄が開通し、甲子園周辺から上甲子園、浜甲子園にいたる地域が宅地化され、その後、阪急電鉄等の交通網の整備とともに市街地が拡大していった。現在、流域の約94%が市街地となっており、その中にわずかに農地が点在している。

気候は瀬戸内海性気候に属し、年降水量は1,200mm～1,300mm程度と少ない。兵庫県の日本海側での降水量が2,000mm程度であるのと対照的である。平均気温は15.8℃と温暖である。

兵庫県の南東部では、台風期だけでなく梅雨期にも集中豪雨が発生しやすい。その原因として、湿潤な空気が南の海上から紀伊水道を経て、この地域に直接流入し、それが地形的に収束されるためであるとされている。これまでも台風期とともに梅雨期の記録的な大雨により大きな災害を引き起こしている。

新川の河口部となる今津港には、文化7年(1810年)、今津郷の酒造家「大関」の醸造元が私費で建造した灯台が現存し、市の指定文化財となっている。

また、本殿が重要文化財に指定されている八幡神社(若山町)があり、境内のクスノキは市の天然記念物に指定されている。弘法大師により創建された永福寺があり、四社明神画像は市の重要文化財に指定されている。

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

新川流域は、武庫川の氾濫による被害を受けた歴史が記録されている。古くは、弘治3年（1557年）に武庫川が氾濫し、枝川を分流した記録や、元文5年（1740年）に武庫川が決壊し、西宮神社の大練塀（重要文化財）の一部が倒壊した記録がある。明治以降も、六甲山地の荒廃がはげしく、武庫川がしばしば氾濫して大きな被害を受けている。

兵庫県の南東部は、台風期だけでなく梅雨期にも集中豪雨が発生しやすい特性があり、昭和36年6月の梅雨前線、昭和42年7月の梅雨前線による豪雨により浸水被害が生じている。

新川の改修は、都市小河川改修事業により昭和57年度から着手し、中津橋から法河川上流端までの区間が平成2年に完了している。

下水道整備については、概ね国道2号以南の区域は、合流式によって整備されているが、雨水の自然流下による排水が可能である地域については分流式を採用し、概成している。

また、大阪湾に面した新川は高潮の被害を受けやすく、昭和9年9月の室戸台風や昭和25年9月のジェーン台風、昭和36年9月の第2室戸台風等では、阪神電鉄以南の地域が浸水している。

度重なる高潮被害に見舞われた新川では、昭和36年の第2室戸台風を契機に、昭和39年から42年にかけて高潮対策事業を実施し、河口部に防潮水門と排水機場を整備した。しかし、これらの高潮対策施設は、設置後40年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、施設の改築が必要となっている。

さらに、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震による津波対策も必要となっている。

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川水の利用について、現在農業用水等の取水は行われていない。

沿川は全区間にわたって住宅地となっており、護岸は垂直で高く、パラペットや安全対策として転落防止柵が設置されているため、水面利用は行われていない。

中津橋から中流の新川橋にかけては、沿川に桜並木をはじめとした花や緑があり、とくに開花時期には地域住民に親しまれている。

新川は典型的な都市河川で河道は直線的で変化に乏しく、河道内に植生はほとんど認められない。魚類に関しては、コイ、マハゼ等汚濁への耐性が強い種が確認された。また、鳥類では、沿川でムクドリ、ヒヨドリ等が確認されている。

中津橋から新川橋までの沿川には、桜が植樹され、樹木の下にはヨモギやヒメジョオン等の草本類が繁茂している。

家庭排水の流入等によりかつて悪かった水質は、下水道整備が進むとともに改善されており、近年のBOD(75%値)は2～5(mg/l)程度で推移している。

しかし、感潮河川で流速が小さいためヘドロが堆積しやすく、また、ゴミがたまっているところもあり、悪臭が発生することもある。河床に堆積したヘドロは、悪臭の原因となるばかりでなく、栄養塩類の溶出により水質悪化の原因ともなるため、適宜浚渫し、河川環境の保全を図る必要がある。

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象は、新川水系の全ての法定河川とする。

2. 河川整備計画の対象期間

本河川整備計画の対象期間は、計画策定から概ね20年間とする。

3. 洪水、高潮、津波等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

新川では、20年に1回程度の降雨で発生する洪水から沿川地域の人命、資産を守るための治水施設が整備されている。今後、これらの施設の適正な維持管理を図る。

また、高潮^{※1}及び津波^{※2}時の浸水被害の防止を図る。

さらに、改修途上段階における施設能力以上の洪水等や整備目標流量を上回るような洪水等の発生に対しては、自治体、地域住民等と密接な連絡や協力を保ち、地域の水防活動を支援し、被害の軽減に努める。

※1) 計画高潮位 T.P.+3.6m

※2) 「西宮・今津地区」において発生する頻度が高い津波（レベル1津波）水位 T.P.+3.0m

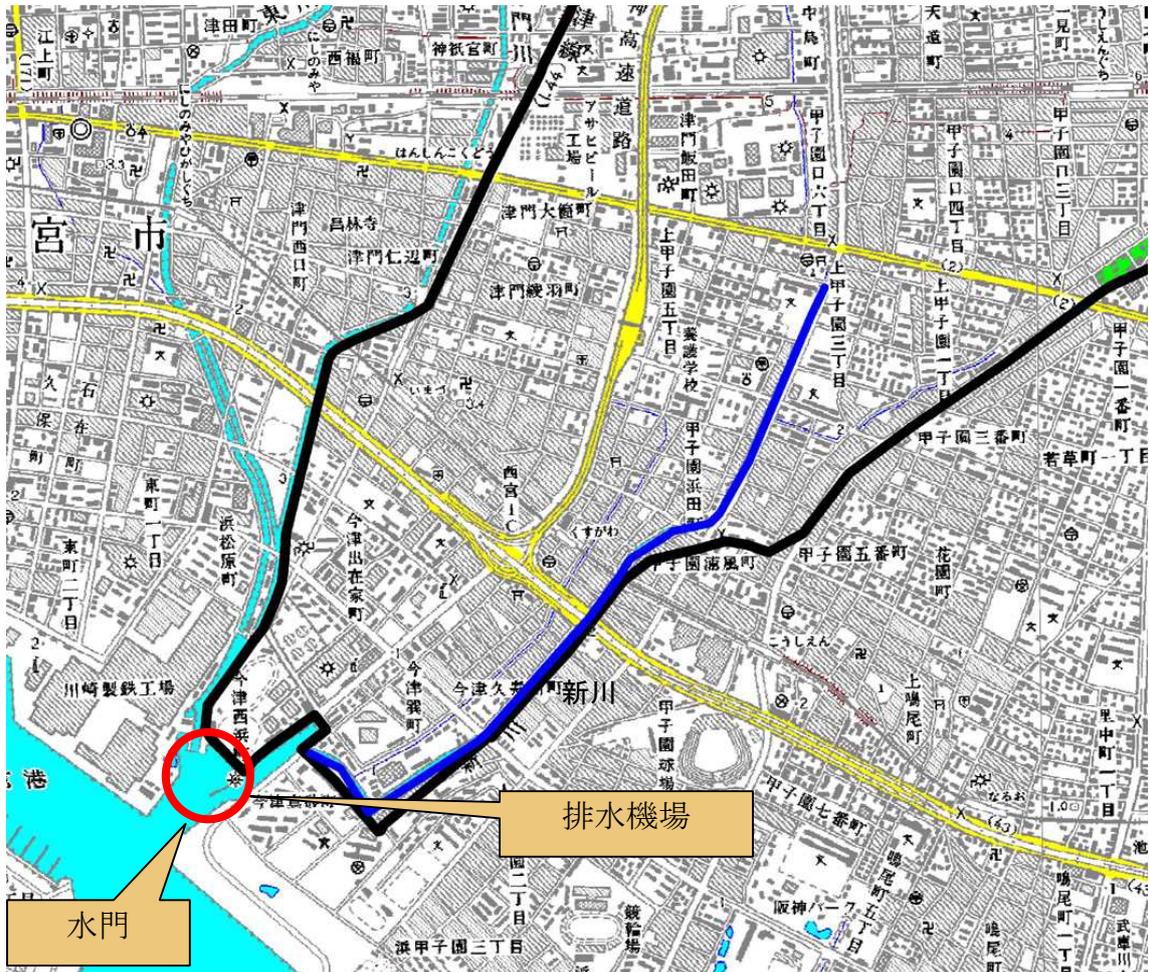
〔津波防災インフラ整備計画（平成27年6月 兵庫県）〕

4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関する目標

現在、河川水の利用はないが、震災等の緊急時には、利用されるよう配慮する。

水質については、今後も関係機関と連携し、改善に努める。ゴミの不法投棄等についても、定期的に河川の状況を確認し、防止等に努める。また、地域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう、広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力し適切に対応する。

また、今後も動植物の生息状況等について、モニタリング調査を行い、河川環境の把握に努める。



計画的に河川工事を行う区間

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

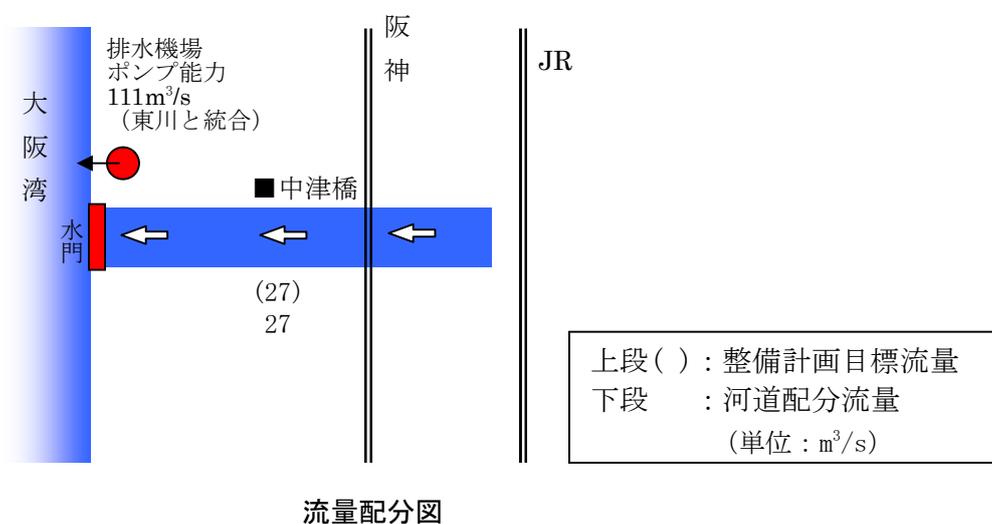
1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所

高潮及び津波対策として、河口部において水門を改築する。

高潮対策として、河口部において排水機場を改築する。

河川工事の施行の場所及び主な内容

施行場所	主な施行内容
河口部	水門の改築
河口部	排水機場の改築



流量配分図

第2節 河川維持の目的、種類及び施行の場所

災害発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を考慮して、河川管理施設を適切に維持管理するため、具体的に下記の事項に努めるものとする。

(1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防、護岸及び他の河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、排水機場等の機能低下を防止するため、機器の更新、補修を行う。

また、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合や出水後は、巡視を強化し、異常箇所を早期に発見し、その対策を行う。

(2) 堆積した土砂等の管理

河床に堆積した土砂等は、洪水の流下を阻害するおそれがあるため、適宜堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら除去等の対策に努める。

また、河床に堆積したヘドロは悪臭の原因等になるため、必要に応じて浚渫する。

(3) 河川情報の高度化及び提供

洪水に備えるための雨量情報をインターネット等で市民に提供するとともに周知に努める。また、関係機関と連携してこれらの情報の強化・拡充に努める。

(4) 水量・水質の監視等

適正な河川管理のために、日常的に雨量・水量を把握するとともに、定期的に水質を把握し、必要に応じて地域に情報提供する。また、河川巡視や関係機関との連携により、水質事故等の早期発見と適切な対処に努める。

(5) 河川環境整備への配慮事項

地元自治体をはじめとする関係機関や地域住民と連携を図り、新川の景観や環境等の特徴を活かし、河川環境の保全に努める。

河川工事にあたっては、河川環境の急激な改変を避け、多様な動植物が生息できる河川環境の保全に努める。

第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 下水道等との連携

現在、下水道による雨水対策としては、年超過確率概ね 1/6 の安全度を確保しているが、市街化の進展による雨水流出量の増大や集中豪雨に対して十分でなく、近年においても浸水被害が発生している。

この対策として、下水道管理者である西宮市の下水道計画では、管渠整備とあわせて学校や公園を利用した雨水貯留施設の整備等により雨水対策の強化を図ることとしている。

河川工事にあたっては、当該下水道計画や河川工事が下水道による雨水対策に与える影響等も考慮し、西宮市と十分に調整、連携を図ることとする。

また、総合的な治水対策を推進する観点から、流域からの雨水流出を抑制するため、都市・農林・環境等に関係する分野の機関並びに地域住民・団体・企業等との連携に努める。

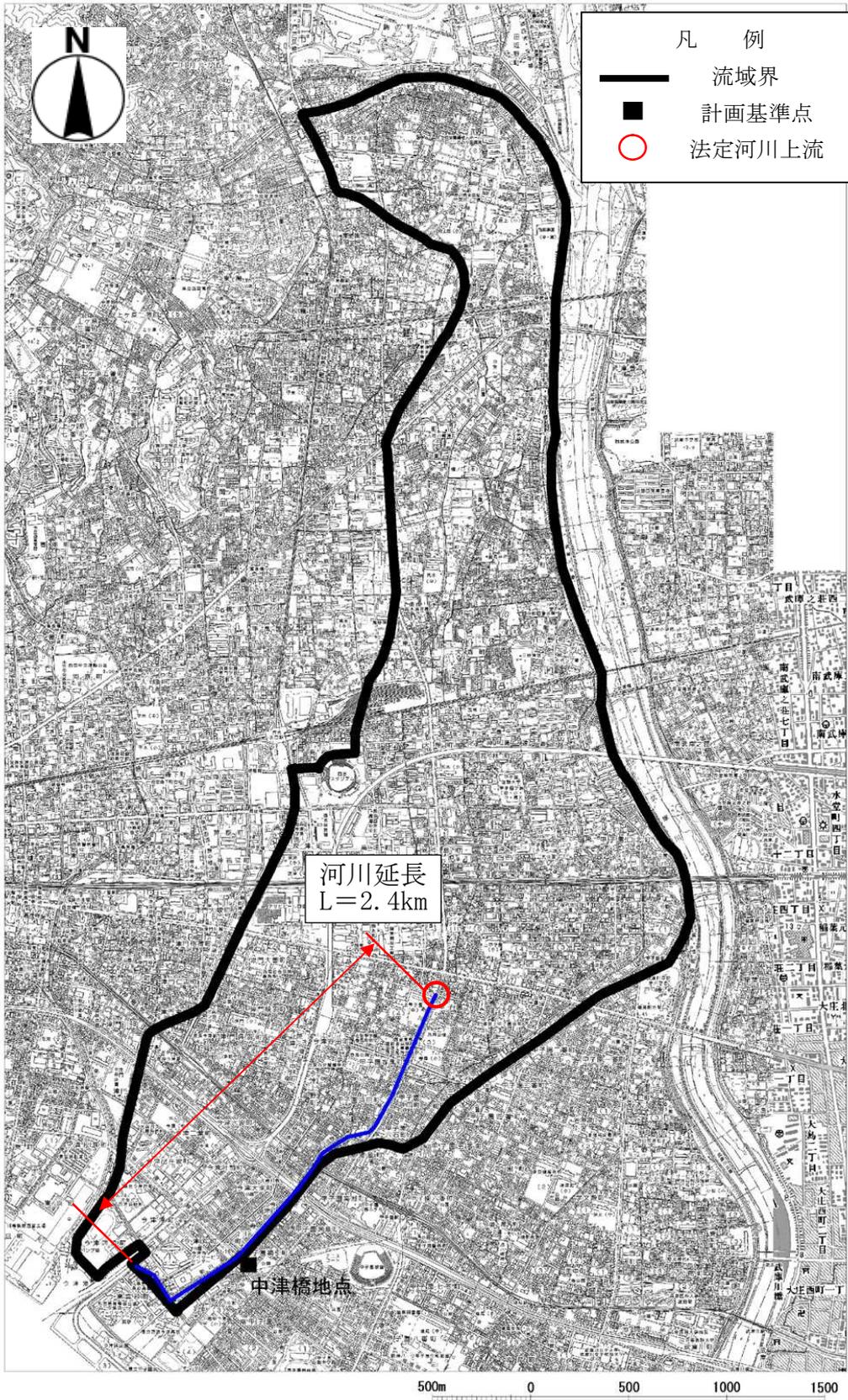
(2) 地域住民と協働で行う河川管理

水質の改善、自然環境の保全等については、地域住民の一人一人が河川の現状と課題を自らの問題として認識し、地域全体で問題解決にあたる必要がある。

このため、河川情報の公開や提供、共有化を進めるとともに、河川愛護活動の支援制度（アドプトプログラム等）の導入・活用を図る等、行政と地域住民が一体となり、参画と協働の視点・観点から河川愛護活動等の活性化に取り組んでいく。

(3) 防災意識の向上

地域住民一人一人が防災意識を高め、洪水時には迅速かつ的確に警戒・避難する必要がある。このため、情報伝達体制及び警戒避難態勢を整備するとともに、ハザードマップ作成を支援し、地域住民に情報提供する。



新川水系図